

## パブリックコメント(意見公募手続き)を実施します

### 五所川原市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)

市では、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)に基づき「五所川原市新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定を進めています。

国、県等と相互に連携協力し、新型インフルエンザなどの感染症から市民の健康を保護し、市民生活に及ぼす影響が最小となるよう、対策を総合的に推進する事項や市が実施する措置等を定めた計画です。

この度、計画案がまとまりましたので、市民の皆さんから意見を募集します。

**計画案の公表・意見募集期間** 7月25日(金)～8月25日(月)

**閲覧場所** 健康推進課、市役所・各総合支所行政資料スペース、市ホームページ

\*資料の写しを希望する場合、実費を負担していただきます。郵送での入手の申込みも可能です。

### 意見の提出について

- ・様式は任意とし、使用する言語は日本語とします。
- ・郵便、FAXまたは電子メールによるものとします。
- ・住所・氏名(法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名)を記載してください。

\*住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。

・意見内容の確認をすることがありますので、電話番号を記載してください。

### 提出された意見について

提出された意見については、それに対する市の考え方を付して公表する予定です。公表にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単に取りまとめて公表する予定です(この際に、類似の意見はまとめて公表することもあります)。

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。

### 提出先

〒037-1868 五所川原市字岩木町12番地 五所川原市民生部健康推進課

TEL (35) 2111 内線2361 FAX (35) 2130

電子メール 1403bpc@city.goshogawara.lg.jp

## 地震から命を守るために

### 今年度も木造住宅耐震診断の希望者を募集します

地震に強い安全なまちを目指して、木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合に、市が専門知識を有する耐震診断員を派遣します。

**対象者** 市税を滞納していない方

### 対象住宅

市内にある、①～⑥の要件すべてに該当する住宅

- ①昭和56年5月31日以前に建築され、かつ、同年6月以降増改築されていないこと。
- ②一戸建ての専用住宅または併用住宅(延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供し、かつ、その他の用途に供する部分の床面積が50㎡以下であるものに限る)で地上階数が2以下であること。
- ③在来軸組構法または伝統的構法によって建築された木造住宅であること。
- ④現に所有、かつ居住の用に供していること(相続されていないものは除く)。
- ⑤原則として延べ床面積が200㎡以下であること。
- ⑥建築基準法に違反していないこと。

\*200㎡を超える場合は、400㎡を上限とし、申込者負担の増額で対応します。

### 診断費用

自己負担として1戸当たり1万6000円(200㎡を超える場合は増額)

\*診断費用は200㎡以下の場合は総額15万円ですが、自己負担額を除いた残額は国、県、市で負担します。

**募集戸数** 5戸(先着順)

### 募集期間

8月20日(水)～10月31日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

### 申込書の配布

建築住宅課で配布。市ホームページからもダウンロードできます。

問 建築住宅課 内線2665